

東近江市公告

東近江市ふるさと寄附条例（平成20年東近江市条例第29号）第6条の規定に基づき、平成28年4月1日から平成29年3月31日までのふるさと寄附金の状況について、次のとおり公表する。

平成29年5月11日

東近江市長 小 椋 正 清

使途事業		寄附件数 (延べ)	寄附金額
1	鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる自然や魅力ある歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりに関する事業	2,000	74,675,002 円
2	誰もが暮らしやすいまちをつくるための担い手となる人材の育成に関する事業	1,020	39,951,000 円
3	安全で快適なまちをつくるための都市基盤の整備に関する事業	559	20,900,001 円
4	市長が必要と認める事業	1,537	84,950,393 円
合計		5,116	220,476,396 円

※「4 市長が必要と認める事業」には、使途事業を選択されなかった48件、2,225,000円を含んでいます。